

入札のお知らせ

次のとおり入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年3月12日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

| | |
|------------|--|
| (1) 件名 | 放課後児童クラブ医療的ケア児訪問看護業務委託 (単価契約) |
| (2) 設計書 | 別紙のとおり |
| (3) 履行場所 | 保戸野地区内の放課後児童クラブ施設 1か所 |
| (4) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (5) 入札参加要件 | ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第88条に規定する指定訪問看護事業者であること。 ② 過去3年間のうちに児童に対する医療的ケア業務を実施した実績があること。 ③ 看護師を3人以上雇用又は登録していること。 ④ 実務経験が通算1年以上あり、児童に対する医療的ケアを実施することができる看護師を常時配置できること。 ⑤ 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有している者であること。 ⑥ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 ⑦ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でない者であること。 ⑧ 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しない者であることならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 ⑨ 市税の滞納がないこと。 |

| | |
|-------------|--|
| (6) 入札参加申込み | |
| 受付期間 | 令和8年3月12日(木)から令和8年3月18日(水)まで (ただし土曜日、日曜日を除く。) |
| 受付時間 | 午前9時から正午までおよび午後1時から午後5時まで |
| 受付場所 | 秋田市子ども福祉課 秋田市役所本庁舎2階(柱番号2-7) |
| (7) 指名通知等 | 令和8年3月19日(木)(予定) |
| (8) 入札 | |
| 日時 | 令和8年3月26日(木)午前10時30分 |
| 場所 | 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎 2階 2-B会議室(予定) |
| 入札保証金 | 秋田市財務規則(平成9年秋田市規則第37号。以下「規則」という。)第109条により入札保証金が必要となります。 金額や納付方法については、規則および別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。 |
| (9) 契約日 | 令和8年3月27日(金)(予定) |

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類(以下「申込書等」という。)を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書(様式1)

(イ) 入札保証金免除申請書(入札保証金関係様式1)

入札保証金の取扱いに係る説明書の1(2)に該当し、免除を希望する場合のみ、次の必要書類を添えて提出してください。

a 1(2)アに該当する場合

当該入札保証保険契約に係る保険証券の写し

b 1(2)イに該当する場合

入札保証金免除申請書に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し(仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し)

(ウ) 誓約書

(エ) 業務履行実績調書

(オ) 看護師配置予定者経歴一覧

(カ) 納税証明書（写し可）

a 秋田市に納めた法人市民税

b 秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は、直近の営業年度のもの

※固定資産税は、直近のもの

※納税証明書に代えて、各納付書の写しでも可

※固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出

(キ) 商業登記簿謄本又は登記事項全部証明書（申請日3か月以内に発行されたもの。写し可。）

(ク) 指定訪問看護事業者の指定書の写し

イ アの(ア)～(オ)の様式は、秋田市ホームページ「その他入札・契約」の当該入札情報に掲載している様式を使用してください。

ウ 申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者に電子メールにて指名通知をします。入札保証金の有無（免除申請の結果）についても、指名通知に記載します。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合も、電子メールで選定結果を通知します。

(3) 入札について

ア 応札の際は、秋田市財務規則および入札心得を遵守してください。また、個人情報取扱特記事項の内容を確認し、了承のうえ、入札に参加してください。

※ 入札書および委任状等は、秋田市ホームページ「その他入札・契約」の当該入札情報に掲載している様式を使用してください。

イ 入札書には、医療的ケア（導尿）1回当たりの単価（税抜き）を、入札金額の欄に記載してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 入札執行回数は、2回を限度とします。

オ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。

(4) 最低制限価格の設定について

ア 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定します。その金額は、公表しません。

イ 最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 本件に関する問合せ先

秋田市子ども未来部子ども福祉課

放課後児童担当 電話 018-888-5694